

阿波市過疎地域持続的発展計画

令和8年度から令和12年度まで

令和8年2月

阿波市

目 次

第1	基本的な事項	1
1	市の概要	1
(1)	市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
ア	本市の過疎地域の概要	1
イ	自然的条件	1
ウ	歴史的条件	2
エ	社会的、経済的条件	2
(2)	市における過疎の状況	2
ア	人口	2
イ	現在の課題	3
ウ	今後の見通し	3
エ	産業構造の変化、地域の経済的な立地特性	3
2	人口及び産業の推移と動向	4
3	行財政の状況	9
(1)	市行政の状況	9
(2)	市財政の状況	10
(3)	主要公共施設の整備状況	12
4	地域の持続的発展の基本方針	13
5	地域の持続的発展のための基本目標	14
6	計画の達成状況の評価に関する事項	14
7	計画期間	14
8	公共施設等総合管理計画との整合	15
9	持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた計画	16
第2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
第3	産業の振興	19
第4	地域における情報化	22
第5	交通施設の整備、交通手段の確保	23
第6	生活環境の整備	26
第7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
第8	医療の確保	31
第9	教育の振興	32
第10	集落の整備	34
	事業計画	35

第1 基本的な事項

1 市の概要

(1) 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 本市の過疎地域の概要

平成17年4月1日、板野郡2町（土成町、吉野町）と阿波郡2町（阿波町、市場町）が合併し、阿波市が誕生した。このうち合併前の土成町（以下「土成区域」という。）及び市場町（以下「市場区域」という。）は、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法（昭和45年法律第31号）が制定されて以来、いわゆる「過疎法」の適用を昭和45年から昭和55年の10年間受けていた。

その後、制度の変更により土成区域及び市場区域は、「過疎法」の適用から除外された。

令和3年4月新たに過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するための法律である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、同法第3条に基づき、令和2年国勢調査の調査結果より、阿波市市場町（市場区域）が再度過疎の適用を受けることとなった。

イ 自然的条件

本市は、徳島県中央北部に位置し、四国三郎と呼ばれる大河「吉野川」の北岸に広がり、東は上板町、西は美馬市、南は吉野川市、北は香川県に隣接している。

総面積は191.11km²で徳島県内では8番目の規模であり、可住地面積は89.78km²、可住地面積割合は47.0%となっている。徳島県の可住地面積割合の平均は、24.6%であることから、本市は徳島県内でも、平野部の多い地形であると言える。

市場区域の面積は、72.5km²であり、北は東かがわ市、南は吉野川市と隣接している。日本最大級の川中島であり、四国のみずべ八十八カ所に指定されている善入寺島を有し、島内では現在も季節を問わず耕作が営まれる、県内の主要野菜生産地として位置づけられている。北部は、阿讃山脈の南側に位置する傾斜地となっている。

気候は概ね温暖で穏やかであり、多くの農作物の栽培に適した気候である。

ウ 歴史的条件

市場区域は、明治22年4月市制・町村制（明治21年法律第1号）の施行に伴い、市場町・尾開村・香美村・興崎村の4町村が合併して市香村が、山野上村・大野島村・八幡町・伊月村・切幡村・粟島村の6町村が合併して八幡村が、上喜来村・大俣村・日開谷村・犬墓村・大影村の5村が合併して大俣村がそれぞれ誕生した。

その後、明治40年11月1日に市香村が市場町に改称し、明治41年7月20日には、八幡村が八幡町に改称した。その後、昭和30年3月31日町村合併促進法（昭和28年法律第258号）の施行により、市場町・八幡町・大俣村の3町村が合併し、市場町となり、平成17年4月1日に市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）により、板野郡2町（土成町、吉野町）と阿波郡2町（阿波町、市場町）が合併して阿波市となり現在に至っている。

エ 社会的、経済的条件

本市の基幹産業は農業であり、徳島県下での農業出荷額は第1位である。市場区域においても、善入寺島を始め、区域全域で農業が盛んに行われており、野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）に基づいて、秋冬だいこん、夏秋なす、冬春なす、春夏にんじん、ほうれんそう、春レタス、冬レタスの7品目の野菜指定産地として農林水産大臣に指定されている。

また善入寺島では、周囲に家などの遮るものがあまりないため、一面に広がるひまわり畑やコスモス畑は地域の季節の風物詩であり、多くの観光客が訪れている。このように、市場区域での農作物の栽培は非常に盛んであり、農閑期においても広大な畑を活用した取り組みを継続し、地域の活性化に大きな成果を挙げている。

(2) 市における過疎の状況

ア 人口

本市の人口は、令和2年国勢調査で34,713人であり、その内、市場区域の人口は9,325人で、本市の約26.9%を占めている。市場区域の人口は、昭和55年に12,354人であったが、新規学卒者の就職による区域外への転居・転出の社会減と出産減等の自然減によるものであり、主な原因は、経営規模の零細な農家が多数を占めていることや、近隣に商工業施設等の働く場所が少ないこと等が考えられる。

イ 現在の課題

市場区域は、スマートインターチェンジの設置事業が進められているものの、少子高齢化の進行により、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落が出現するなど、空き家や耕作放棄地の増加が課題となっている。また、「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」以外の公共交通が存在せず、買い物や地域医療に対する不安や農業における後継者不足等の課題も生じており、市民が住みやすさを実感できる公共サービスを維持していくことが課題である。

ウ 今後の見通し

これまで市を挙げて推進してきた各種施策を継続するとともに、令和3年4月に策定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」をはじめ、第3次阿波市総合計画・第3次阿波市総合戦略に基づく地方創生に資する取り組みの推進及び阿波市各種計画との連携による効果的な施策を展開していく。

エ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性

人口の減少や農業従事者の高齢化に伴い、耕作放棄地が増加傾向にあり、農山村が果たしている食糧生産機能や治山、治水等の自然環境保全の観点からも第一次産業の振興施策が必要である。

また、これまで本市が取り組んできた企業立地促進事業や令和4年度から開始している住宅購入補助金制度等を活用し、移住・定住の促進をすることで交流人口の拡大による地域活性化を戦略的に促進していく必要がある。

2 人口及び産業の推移と動向

我が国の人口は昭和42年に初めて1億人を超え、その後、平成20年にピークとなる1億2,808万人を記録するまで増加して以降、人口減少傾向が続いている。本市においても、国勢調査によると、昭和35年に14,752人であった市場区域の人口の推移は次の表のとおり、一時期を除いて減少傾向が続き、令和2年国勢調査では初めて10,000人を割り込んだ。

表1-1 (1) 市場区域の総人口の推移

(単位：人)

調査年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
人口	14,752	13,283	12,381	12,084	12,354	12,371	12,055
調査年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
人口	11,899	11,781	11,359	10,750	10,102	9,325	

(国勢調査より)

昭和50年以降、平成12年までは人口変動率は-2.5%程度から+2%程度の間で推移していたが、平成17年以降の減少率はいずれも3%後半から8%前半と高い数値での減少が続き、特に近年では相当高い数値を示している。

また、若年者(15歳から29歳)の比率は、昭和35年の19.67%から令和2年の10.29%へと大きく減少し、一方で、高齢者(65歳以上)の比率は、昭和35年の8.13%から令和2年の38.57%へと大きく増加している。

さらに、市場区域の総人口は減少傾向にあるが、高齢者数は毎回増加している。このことから、市場区域において、若年者人口流出による少子高齢化が急速に進んでいることが示唆される。

表1-1(2) 人口の推移(国勢調査) 市場区域

(単位:人)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	14,752	13,283	-11.06%	12,381	-7.29%	12,084	-2.46%	12,354	2.19%
0歳～14歳	4,923	3,467	-42.00%	2,589	-33.91%	2,285	-13.30%	2,429	5.93%
15歳～64歳	8,630	8,501	-1.52%	8,293	-2.51%	8,170	-1.51%	8,155	-0.18%
うち15歳～29歳(a)	2,902	2,656	-9.26%	2,535	-4.77%	2,537	0.08%	2,191	-15.79%
65歳以上(b)	1,199	1,315	8.82%	1,503	12.51%	1,629	7.73%	1,770	7.97%
(a)／総数 若年者比率	19.67%	20.00%	—	20.47%	—	20.99%	—	17.74%	—
(b)／総数 高齢者比率	8.13%	9.90%	—	12.14%	—	13.48%	—	14.33%	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	12,371	0.14%	12,055	-2.62%	11,899	-1.31%	11,781	-1.00%
0歳～14歳	2,489	2.41%	2,215	-12.37%	1,851	-19.67%	1,547	-19.65%
15歳～64歳	7,908	-3.12%	7,626	-3.70%	7,386	-3.25%	7,193	-2.68%
うち15歳～29歳(a)	1,800	-21.72%	1,653	-8.89%	1,825	9.42%	1,951	6.46%
65歳以上(b)	1,972	10.24%	2,214	10.93%	2,662	16.83%	3,037	12.35%
(a)／総数 若年者比率	14.55%	—	13.71%	—	15.34%	—	16.56%	—
(b)／総数 高齢者比率	15.94%	—	18.37%	—	22.37%	—	25.78%	—

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	11,359	-3.72%	10,750	-5.67%	10,102	-6.41%	9,325	-8.33%
0歳～14歳	1,370	-12.92%	1,226	-11.75%	1,101	-11.35%	894	-23.15%
15歳～64歳	6,834	-5.25%	6,341	-7.77%	5,598	-13.27%	4,804	-16.53%
うち15歳～29歳(a)	1,639	-19.04%	1,264	-29.67%	1,098	-15.12%	960	-14.38%
65歳以上(b)	3,154	3.71%	3,162	0.25%	3,391	6.75%	3,597	5.73%
(a)／総数 若年者比率	14.43%	—	11.76%	—	10.87%	—	10.29%	—
(b)／総数 高齢者比率	27.78%	—	29.41%	—	33.57%	—	38.57%	—

※総数には、年齢不明を含む。

(単位：人)

表1-1(3) 人口の推移(国勢調査) 阿波市

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	49,968	45,280	-10.35%	42,491	-6.56%	42,706	0.50%	43,823	2.55%
0歳～14歳	16,893	12,228	-38.15%	9,216	-32.68%	8,709	-5.82%	9,169	5.02%
15歳～64歳	29,110	28,898	-0.73%	28,606	-1.02%	28,788	0.63%	28,809	0.07%
うち15歳～29歳(a)	10,057	9,386	-7.15%	9,236	-1.62%	9,287	0.55%	7,917	-17.30%
65歳以上(b)	3,965	4,154	4.55%	4,669	11.03%	5,209	10.37%	5,845	10.88%
(a)／総数 若年者比率	20.13%	20.73%	—	21.74%	—	21.75%	—	18.07%	—
(b)／総数 高齢者比率	7.94%	9.17%	—	10.99%	—	12.20%	—	13.34%	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	44,058	0.53%	43,304	-1.74%	42,657	-1.52%	42,388	-0.63%
0歳～14歳	9,063	-1.17%	7,842	-15.57%	6,627	-18.33%	5,741	-15.43%
15歳～64歳	28,518	-1.02%	27,996	-1.86%	26,932	-3.95%	26,219	-2.72%
うち15歳～29歳(a)	6,738	-17.50%	6,555	-2.79%	6,909	5.12%	6,930	0.30%
65歳以上(b)	6,473	9.70%	7,459	13.22%	9,087	17.92%	10,424	12.83%
(a)／総数 若年者比率	15.29%	—	15.14%	—	16.20%	—	16.35%	—
(b)／総数 高齢者比率	14.69%	—	17.22%	—	21.30%	—	24.59%	—

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	41,076	-3.19%	39,247	-4.66%	37,202	-5.50%	34,713	-7.17%
0歳～14歳	5,113	-12.28%	4,595	-11.27%	4,134	-11.15%	3,531	-17.08%
15歳～64歳	24,908	-5.26%	23,267	-7.05%	20,593	-12.98%	17,908	-14.99%
うち15歳～29歳(a)	5,900	-17.46%	4,713	-25.19%	4,051	-16.34%	3,561	-13.76%
65歳以上(b)	11,054	5.70%	11,305	2.22%	12,427	9.03%	13,202	5.87%
(a)／総数 若年者比率	14.36%	—	12.01%	—	10.89%	—	10.26%	—
(b)／総数 高齢者比率	26.91%	—	28.80%	—	33.40%	—	38.03%	—

※総数には、年齢不明を含む。

(単位：人)

表1-2(1) 住民基本台帳 市場区域

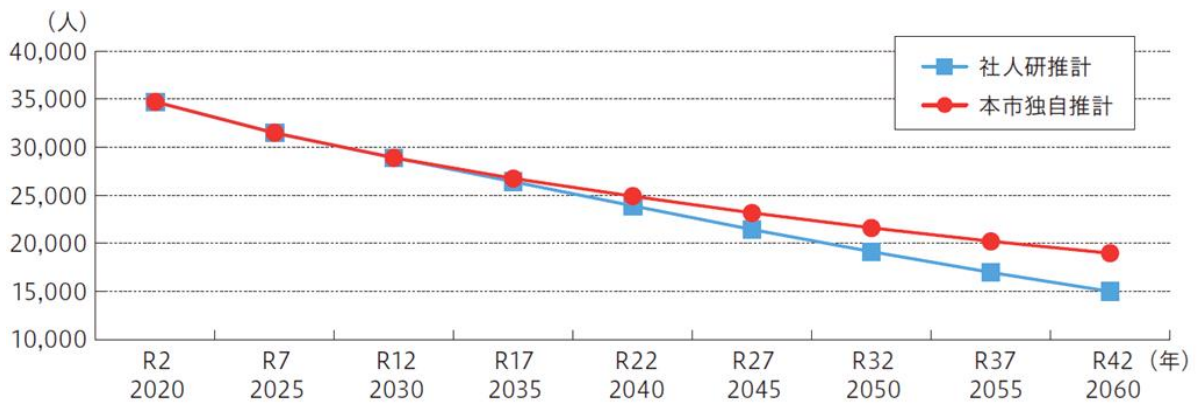
区分	平成18年3月31日		平成23年3月31日		平成28年3月31日		令和3年3月31日	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	11,742	—	11,125	—	10,620	—	9,800	—
男	5,611	47.8%	5,293	47.6%	4,980	46.9%	4,611	47.1%
女	6,131	52.2%	5,832	52.4%	5,640	53.1%	5,189	52.9%

(単位：人)

表1-2(2) 住民基本台帳 阿波市

区分	平成18年3月31日		平成23年3月31日		平成28年3月31日		令和3年3月31日	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	42,717	—	40,956	—	39,066	—	36,412	—
男	20,515	48.0%	19,651	48.0%	18,619	47.7%	17,467	48.0%
女	22,202	52.0%	21,305	52.0%	20,447	52.3%	18,945	52.0%

表1-3 人口の見通し (人口ビジョン)



長期的な人口の推計値 (「第3次阿波市総合計画」より)

注1) 「社人研推計」は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計による。

注2) 「本市独自推計」は、合計特殊出生率と転入出数を望ましい値に設定した市独自の推計による。

表1-4(1) 市場区域の産業別人口の推移

(単位：人)

調査年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
第一次産業	4,771	3,980	3,460	2,751	2,477	2,220	1,920
第二次産業	792	1,000	1,416	1,588	1,720	1,672	1,883
第三次産業	1,579	1,694	1,971	2,093	2,335	2,412	2,465
調査年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
第一次産業	1,676	1,466	1,303	1,030	1,066	901	
第二次産業	1,873	1,785	1,491	1,236	1,222	1,126	
第三次産業	2,589	2,810	2,810	2,542	2,636	2,426	

表1-4(2) 阿波市の産業別人口の推移

(単位：人)

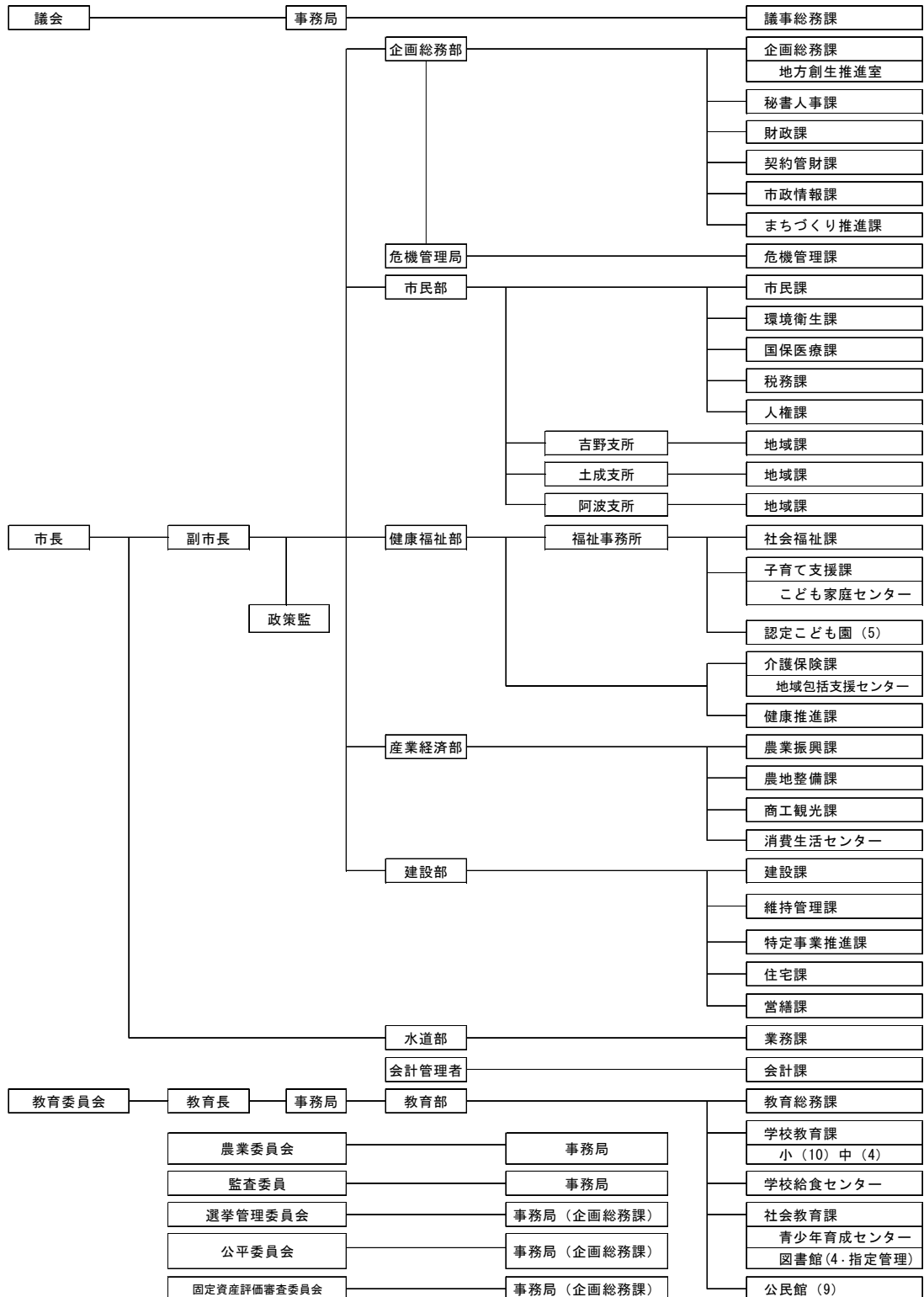
調査年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
第一次産業	16,064	13,499	11,738	9,255	7,909	7,081	6,197
第二次産業	2,987	3,656	5,503	6,189	6,620	6,499	7,157
第三次産業	5,027	5,317	6,204	7,042	7,879	8,201	8,663
調査年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
第一次産業	5,454	4,675	4,219	3,255	3,416	2,956	
第二次産業	7,102	6,705	5,565	4,583	4,458	4,056	
第三次産業	9,220	10,011	10,034	9,458	9,573	9,116	

3 行財政の状況

(1) 市行政の状況

本市の組織は、市長事務部局に企画総務部、市民部、健康福祉部、産業経済部、建設部を設置するとともに、教育委員会に教育部、水道事業に水道部をそれぞれ設置し、議会事務局、その他行政委員会を設置している。また、本庁舎のある市場町以外に、合併前の旧3町にはそれぞれ支所を設置している。

阿波市行政機構図（令和7年4月1日現在）



(2) 市財政の状況

令和5年度の財政状況は、財政力指数0.35、実質公債費負担比率7.9%、経常収支比率97.5%となっている。

今後、地方交付税制度や国・県からの補助金等の見直しが進んでいくと予測される中、社会保障給付をはじめとする行政需要の増加が見込まれることから、財政状況はより一層厳しくなることが想定される。

このため、国や県の補助事業や地方債の財源活用等、後年度の財政負担を考慮しながら緊急性や事業効果を踏まえ、行財政改革推進プラン等の計画的かつ重点的な実施をするとともに、安定した財政運営を推進していく必要がある。

表1-5 (1) 市町村財政の状況【旧市場町】

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	5,470,321	5,278,012
一般財源	3,507,010	2,909,184
国庫支出金	241,940	360,400
都道府県支出金	592,523	338,656
地方債	347,100	675,400
うち過疎対策事業債	0	0
その他	781,748	994,372
歳出総額 B	5,105,032	5,098,809
義務的経費	2,247,505	2,461,716
投資的経費	355,142	742,034
うち普通建設事業	355,142	737,818
その他	2,502,385	1,895,059
過疎対策事業費	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	365,289	179,203
翌年度へ繰越すべき財源 D	68,042	40,143
実質収支C-D	297,247	139,060
財政力指数	0.30	0.34
公債費負担比率	16.4	16.4
起債制限比率	11.5	11.2
経常収支比率	84.2	87.9
地方債現在高	6,055,044	5,590,858

表1-5 (2) 市町村財政の状況【阿波市】

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和5年度
歳入総額 A	18,999,207	21,324,699	20,987,911	26,181,921	21,910,151
一般財源	11,807,035	12,597,956	13,197,344	12,325,786	12,863,818
国庫支出金	1,818,157	2,754,336	2,535,228	7,025,741	3,220,059
都道府県支出金	1,564,147	1,215,797	1,441,895	1,973,773	1,536,600
地方債	1,420,400	2,018,600	1,245,300	2,136,359	1,531,500
うち過疎対策事業債	0	0	0	0	217,800
その他	2,389,468	2,738,010	2,568,144	2,720,262	2,758,174
歳出総額 B	18,495,688	20,455,641	20,287,082	25,485,978	21,133,999
義務的経費	8,619,971	8,674,462	8,786,522	9,776,860	9,852,766
投資的経費	2,641,319	2,688,278	2,258,459	3,480,046	1,748,240
うち普通建設事業	2,067,247	2,663,234	2,227,507	3,450,436	1,506,328
その他	7,234,398	9,092,901	9,242,101	12,229,072	9,532,993
過疎対策事業費	0	0	0	0	312,506
歳入歳出差引額 C (A-B)	503,519	869,058	700,829	695,943	776,152
翌年度へ繰越すべき財源 D	443,180	497,104	175,062	180,870	116,070
実質収支C-D	60,339	371,954	525,767	515,073	660,082
財政力指数	0.38	0.38	0.36	0.35	0.35
公債費負担比率	14.4	13.6	15.4	15.8	15.8
実質公債費比率	13.3	10.0	5.9	8.0	7.9
起債制限比率	10.5				
経常収支比率	89.4	78.4	84.0	95.3	97.5
将来負担比率		31.8	—	—	—
地方債現在高	17,248,745	19,326,616	24,378,302	21,010,135	18,052,524

(3) 主要公共施設の整備状況

公共施設の整備水準の現況は次のとおりであり、今後、過疎地域持続的発展計画等により、財政状況、地域の特性や利便性なども十分考慮し、計画的に整備を進めていく。いずれの年度も年度末時点の数値である。

表1-6 (1) 主要公共施設等の整備状況【市場区域】

区分		昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	令和2年度	令和5年度
市町村道	改良率 (%)	18.0	54.9	74.4	76.3	76.9	77.0
	舗装率 (%)	39.7	73.7	84.3	87.6	87.9	87.8
農道	延長	19,191	4,632	0.0	0.0	0.0	0.0
	耕地1ha当たり農道延長 (m)	16.1	3.7	0.0	—	—	—
林道	延長	5,392	9,010	23,014	23,574	23,574	23,574
	林野1ha当たり林道延長 (m)	2.3	4.0	9.3	—	—	—
水道普及率 (%)		97.3	98.8	96.3	—	—	—
水洗化率 (%)		—	—	59.9	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表1-6 (2) 主要公共施設等の整備状況【阿波市】

区分		昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	令和2年度	令和5年度
市町村道	改良率 (%)	26.0	44.9	60.3	64.9	66.1	66.4
	舗装率 (%)	43.0	78.5	87.0	90.0	90.3	90.5
農道	延長	249,301	60,015	17,866	0.0	0.0	0.0
	耕地1ha当たり農道延長 (m)	56.2	13.6	4.3	—	—	—
林道	延長	52,721	43,292	52,656	42,928	42,928	42,928
	林野1ha当たり林道延長 (m)	11.4	8.3	7.3	—	—	—
水道普及率 (%)		95.5	98.8	98.3	98.8	99.1	99.2
水洗化率 (%)		—	—	63.7	86.9	99.2	98.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4 地域の持続的発展の基本方針

本市では、人口減少や少子高齢化に伴うコミュニティ組織や交通手段の確保など、生活環境への不安があり、集落機能の維持・存続等の課題克服に向けた道筋をつける必要がある。

生活を支える公共交通は、「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」を市内全域で運行しているが、それ以外の公共交通は運行していないため、「あわめぐり」を中心とした持続可能な公共交通を構築する必要がある。

雇用の場の確保については、企業誘致等の事業を進めているが、より一層企業誘致等の取り組みを加速させる必要がある。

また、現在整備を進めている、阿波市場スマートインターチェンジの供用開始を見据え、阿波市の特産品を県外へ出荷する流れを創出する必要がある。

本市の基幹産業である農業については、6次産業化の促進やスマート農業の推進等、農業を効率的に行うことで農業従事者の収入や、新規就農者の確保に繋げていく必要がある。

子育て環境については、医療無償化の対象を「18歳に到達後の最初の年度末まで」の延長や、市内に9か所ある保育施設を全て幼保連携型認定こども園として整備するなど、子育て支援施策を積極的に実施している。今後も「子育て応援」のまちづくりの流れを継続し、子育て環境を充実させる必要がある。

さらに感染症の流行や価値観の多様化に伴い、地方での生活が見直されつつあることから、都市部の移住希望者等に向けたプロモーションなどによって魅力を発信し、市全体の価値を高めていく必要がある。

このような現況を踏まえ、人口減少を正面から受け止めながら、市民と行政が協働し、様々な地域課題の解決に向け、第3次阿波市総合計画を中心に据え、総合的かつ計画的に各種施策を実施する。

<政策目標>

- ①安全に暮らせるまち・阿波（生活環境分野）
- ②快適に暮らせるまち・阿波（生活基盤分野）
- ③健康で共に支え合うまち・阿波（健康・福祉・子育て分野）
- ④誰もが学び、高め合うまち・阿波（教育・文化分野）
- ⑤豊かで賑わいのあるまち・阿波（産業分野）
- ⑥未来に誇れるまち・阿波（共生・協働・行財政分野）

5 地域の持続的発展のための基本目標

人口に関しては、「阿波市人口ビジョン（令和6年度改訂版）」の検証結果等を踏まえながら、人口減少を可能な限り抑制することができるよう、子育て支援や雇用の場の確保に取り組む。

また、上記4 地域の持続的発展の基本方針に基づき、分野ごとに計画期間内に達成すべき目標を設定することとする。

表1-7 地域の持続的発展のための基本となる目標

	令和6年度 (基準実績)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
阿波市で暮らそう！！住宅購入補助金申請件数	58件	45件	45件	45件	45件	45件
自治会加入率	55%	55%	55%	55%	55%	55%
デマンド型乗合交通の年間延べ利用者数	13,437人	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上
雇用促進助成金申請人数	4人	10人	10人	10人	10人	10人
新規就農者数	13人	8人	8人	8人	8人	8人
移住交流支援センター利用による移住者数	20人	35人	35人	35人	35人	35人

6 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画をより良いものとするため、毎年度分野ごとに設定した目標の達成度や、年度別事業計画にかかる達成状況を阿波市HP等に公表し、市民からの意見を計画に反映させることとする。

また、本計画の着実な推進を図るため、P（計画）、D（実行）、C（調査・分析・評価）、A（改善）の一連のPDCAサイクルを構築する。

7 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

(「阿波市公共施設等総合管理計画」 計画策定の基本的な考え方)

本市では、国の要請に従い、平成27年度に「阿波市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定し、公共施設に関する基本的な方針を定め、計画期間を令和7年度までとしていたが、老朽化をはじめとする公共施設に関する諸問題に対する取組を継続して行うため、令和7年度に改定を行った。

改定された総合管理計画では、本市の将来的な見通しとして、人口減少による公共施設に対する需要総量の低下や、高齢化の進展による財政負担と老朽施設に対する更新費用の増加という問題点が示され、その対策として、施設総量の最適化、公共施設に関するコスト削減、公共施設の機能向上の3点の基本方針を定めたほか、数値目標として、令和37年度までに公共建築物の延床面積を平成27年度比で30%削減することを掲げた。

(本計画との整合性について)

本計画に記載された全ての公共施設等の整備事業計画は、総合管理計画における公共施設の基本的な方針に適合するものとし、今後より多様化する市民ニーズに配慮しながら各種事務事業の見直しや経常経費の節減に努め、今後見込まれるより厳しい財政状況に対応するため、公共施設等の長寿命化や統廃合の推進による経費削減を十分に意識した施策を実施し、持続可能な行財政運営を前提に過疎地域対策を推進する。

9 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた計画

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」であり、17の項目から構成されている。

このSDGsの理念は、地方創生の実現に資するものであるため、第3次阿波市総合計画・第3次阿波市総合戦略に位置付け、取り組みを進めている。

過疎地域持続的発展計画においても、事業内容ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGsを推進する。

表1-8 SDGsポスター



(国際連合広報センターより)

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現況と問題点

人口減少を抑制し、子どもを生み育てやすい環境づくりや健康で長生きできる環境づくり、住みたくなる安全・安心な生活環境づくり、この地で子どもに教育を受けさせたいと思える教育環境の整備、安定的な所得が得られる仕事の確保など、地域自体の魅力・活力を向上させていくことが必要であるが、これに加え、定住・移住のきっかけとなる、情報発信や相談体制の整備、経済的支援、地域振興支援などの直接的なサポートも重要である。

こうした視点に立ち、本市では、仕事づくりや子育て支援などに関する取り組みのほかに、「新しい人の流れづくり」を目標に、SNS等も活用した「阿波市の魅力」の全国への発信や「移住交流支援センター」による総合的な移住の支援、定住・移住に関する経済的支援などを進めている。

また、令和3年度から、総合的な移住者支援の体制整備を行うため、「移住支援プロジェクトチーム」を発足させ、活動を開始している。

今後は、これらの取り組みを積極的に推進し、定住・移住希望者の掘り起しとサポートをさらに強化していく必要がある。

さらに、少子高齢化の進行に伴う、地域コミュニティの弱体化が懸念される状況であるため、本来地域が持っていたコミュニティ機能を維持していく必要がある。

2 その対策

(1) 阿波市の区域内で住宅の購入に要した費用の支援を行い、定住人口の増加と地域活性化を図る。

(2) 「阿波市に住みたい」を実現するため、住居、就労、就学、地域との交流など、検討段階から移住後のフォローアップまで、きめ細やかな総合的なサポートを行う「移住交流支援センター」や移住支援を一体的に行う「移住支援プロジェクトチーム」と関係団体が連携し、定住・移住の増加を目指す。

また、交流防災拠点施設を活用し、行政、民間、市民が一体となり地域の活性化を図る。

(3) 新規学卒者やU I Jターン者を採用する企業への助成により、移住・定住者の就業を促進する取り組みを進める。

(4) 地域社会を維持するために、地域間交流や地域活動の支援や施設整備に取り組み、持続可能な地域づくりを推進する。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	(2)地域間交流 ①コミュニティ施設等整備改修事業	阿波市
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 【移住・定住】 ①阿波市で暮らそう！！住宅購入支援事業 若者世代が、本市の区域内で住宅を新築又は購入した方に補助金を交付することにより、移住・定住を促進し、人口減少の抑制を図る。	阿波市

	<p>②雇用促進助成事業 阿波市に住所を有する事業所を持つ企業団体等で、U I J ターン者及び新規学卒者を新たに正規社員として雇用した場合に助成することにより、移住・定住を促進し、人口減少の抑制を図る。</p> <p>【その他】</p> <p>①交流防災拠点施設指定管理事業 地域及び市民の文化・交流活動の支援を委託することにより、低下傾向にある地域コミュニティの活性化と地域交流の促進を図る。</p> <p>②自治会育成振興費交付事業 住民が豊かで安心して生活できるまちづくりを推進し、市政発展のための事務事業に寄与するとともに自治会内のあらゆる行事及び活動を促進し、さらには自治会員相互のコミュニケーションを図るため、自治会の育成及び運営に資するための経費として自治会育成振興費を交付し、持続可能な地域づくりに取り組む。</p> <p>③元気なまちづくり活動支援事業 市政の発展を実現するため、地域の発展・魅力向上や、地域課題の解決につながる市民の自主的な活動に補助金を交付し、地域活動を支援する。</p>	<p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p>
--	--	---

4 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

第3 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農業

本市は、肥沃な土壌と温暖な気候などを生かし、ナスやレタス、トマト、キャベツ、ハクサイをはじめとする高品質で新鮮な農産物の生産や、養牛・養豚・養鶏が盛んな農業のまちで、令和5年の農業産出額は約150億円にのぼり、徳島県24市町村の中で第1位となっている。

しかし、農業を取り巻く情勢が依然として厳しい中で、農家数の減少や農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、農畜産物の国際競争の激化、消費者ニーズの多様化、価格の低迷など、対応する必要がある。

(2) 商工業

本市の商業の状況は、令和3年の経済センサスー活動調査によると、卸売業と小売業を合わせた事業所数は244事業所、従業者数は1,505人、年間商品販売額は267億円となっている。一方、工業の状況は、令和6年の経済構造実態調査によると、製造業の事業所数は85事業所、従業者数は2,825人、製造品出荷額等は604億円となっている。

本市では新規企業、既存企業を問わず新たな事業所の立地に関する相談が増加傾向にあるため、企業立地に関する相談窓口の充実や企業のニーズに応じた支援の充実を行う必要がある。

(3) 観光

国の天然記念物である「阿波の土柱」や4つの「四国霊場札所」をはじめ、「天然温泉御所の郷」などの温浴施設、県立自然公園やゴルフ場、イベント・祭り、特産品等々、人々を癒す観光・交流資源がある。

しかし、日帰り客がほとんどを占めているほか、数多くの観光・交流資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光基盤としての活用状況は必ずしも十分とはいえないことから、こうした状況を踏まえ、観光協会等と連携し、既存観光・交流拠点の整備充実、ネットワーク化をはじめ、滞在型の癒しの郷づくりなど、リピーターの増加に向けた多面的な取り組みを進めていく必要がある。

2 その対策

(1) 農業

ア 本市の恵まれた環境で生産された農畜産物を、情報発信の取り組みにより認知度を向上させ、地域ブランド力を一層高め、販路の拡大、販売促進を図る。

イ 生産性の向上による農業の成長産業化に向け、デジタル技術を活用したデータ駆動型の次世代型農業施設の整備、ロボットトラクターや農業用ドローンの導入など、スマート農業の取り組みを促進する。

ウ 農業者や関係機関の連携のもと、若者たちが希望を持てる「強い農業」の創出を目指した支援体制を強化し、新規就農者、地域農業を担う認定農業者、農業法人の育成・確保・支援を図る。

エ 農道や農業用排水施設等の計画的整備、農地や農業用水を保全する地域ぐるみの共同活動の支援などにより、農業生産基盤の整備充実を図る。

(2) 商工業

ア がんばる企業応援事業補助金などにより、中小事業者の経営革新や販路開拓、人材確保、創業、事業承継等を支援する。

イ オーダーメイド型の企業誘致を推進するため、各種土地利用規制などを踏ま

えた適地の選定を行うとともに、既存の公有財産を活用した企業誘致を推進する。

ウ 市内に事業所を新設、増設又は移設しようとする企業を、税制や雇用などの面で支援する。

(3) 観光

ア 「阿波の土柱」周辺、「宮川内谷川」周辺などの観光・交流拠点において、既存施設の適正管理・有効活用を図る。

イ 徳島県東部地域DMO「(一社) イーストとくしま観光推進機構」により、構成市町村・企業等との連携を強化し、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図る。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
産業の振興	<p>(1) 基盤整備</p> <p>【農業】</p> <p>① 土地改良事業</p> <p>② 土地改良事業</p> <p>③ 農業構造改善センター改修事業</p> <p>(4) 地場産業の振興</p> <p>【加工施設】</p> <p>① ジビエ振興事業</p> <p>【流通販売施設】</p> <p>① 産業系施設等改修事業</p> <p>(8) 情報通信産業</p> <p>① サテライトオフィス等設置事業</p> <p>(9) 観光又はレクリエーション</p> <p>① 公園及びレクリエーション施設整備事業</p> <p>(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>① 担い手育成支援事業</p> <p>担い手となる人材や組織の育成を支援することで、担い手を確保し、本市農業の安定的な発展を図る。</p> <p>② 農業フォローアップ事業</p> <p>ICTやIoT等、先進的・革新的な技術を活用した農業機械・施設導入を支援し、コスト削減や多収効果による経営の安定化により、本市農業の安定的な発展を図る。</p> <p>③ 新規就農支援事業</p> <p>新規就農者の農業経営を施設整備や機械導入などのコスト面から支援することで、早期の経営安定化が促進され、本市農業の安定的な発展を図る。</p> <p>④ 農業環境形成推進事業</p> <p>他産地との差別化を図る取り組みや販売促</p>	<p>徳島県 改良区 阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 阿波市</p>

	<p>進・販路拡大の取り組みを支援することで、販売環境の優位性を確保し、本市農業の安定的な発展を図る。</p> <p>⑤産業観光活性化事業 阿波市産野菜を活用した各種イベントの開催や情報発信、観光プログラムの開発等を行う阿波市観光協会を支援することで、交流人口、関係人口の創出を図る。</p> <p>⑥小規模耕作基盤改善事業 農地の区画拡大及び排水対策をしようとする耕作者を支援することにより、農作業の効率化と生産性の向上を図る。</p> <p>⑦有害鳥獣対策事業 猟友会が行う有害鳥獣駆除に対する費用及び捕獲した有害鳥獣に報奨金を支給することにより、鳥獣被害を防止するとともに、農産物の安定生産を図る。</p> <p>⑧企業立地促進事業 本市に事業所を新設、増設又は移設しようとする一定規模以上の企業に対し、雇用や土地の取得費用等の一部を支援することにより、産業の振興を図る。</p> <p>⑨がんばる企業応援事業 「阿波市中小企業振興基本条例」に基づき、創業、事業承継、人材育成や観光客誘致などの支援を行うことにより、産業の振興を図る。</p>	<p>阿波市観光協会</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p>
--	--	--

4 産業振興促進事項

産業の振興促進においては、県や周辺市町村との連携に取り組む。

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計 画 期 間
市場町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業	令和8年4月1日 ～令和13年3月31日

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記2又は3のとおり

5 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

第4 地域における情報化

1 現況と問題点

本市では、市内全域を光ケーブルで結ぶCATV網が整備されているほか、行政サービスの効率化を図るため、行政内部の情報化にも積極的に取り組み、県及び県下自治体と共同で電子申請システムを導入したほか、住民情報システムを共同利用型市町村システムクラウドとして導入し、大規模災害時等における住民情報の保護などの対策を行ってきた。

今後、情報化は、自治体経営や地域活性化に欠かせない社会基盤として、あらゆる場面でその重要性が一層高まることが予想されることから、CATV網の利活用や行政内部のICT環境の充実、自治体DXの推進など、市全体の情報化を一層進めていく必要がある。

2 その対策

- (1) 市民のCATVへの加入を促進し、既存施設の適正な維持管理に努め、地域情報等を提供する自主放送番組の内容充実、防災情報の伝達のための音声告知器等の整備を進める。
- (2) 市民の利便性の向上や業務の効率化、行政サービスの向上に向け、国の「自治体DX推進計画」等に基づき、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化などを進める。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 【有線テレビジョン放送施設】 ①阿波市ケーブルネットワーク施設整備事業	阿波市

4 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

第5 交通施設の整備、交通手段の確保

1 現況と問題点

(1) 公共交通

本市の公共交通は、鉄道がなく、一部地域で路線バスが運行しているだけで、公共交通空白地域が大部分を占めている状況であったが、市民ニーズを踏まえた新たな公共交通として、2年間の実証実験運行を経て、令和3年度から、「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」を本格的に運行している。その後路線バスが廃止となり、公共交通は「あわめぐり」のみとなったため、今後は「あわめぐり」が市民の足として定着するよう、利用促進に努める必要がある。

(2) 市道等の道路網

本市の道路網は、令和7年4月現在、東西方向に走る主要地方道鳴門池田線、南北方向に走る国道318号、主要地方道津田川島線・志度山川線を中心に、国道1路線、県道14路線、市道2,849路線によって構成されている。

また、徳島自動車道については、令和元年度に「(仮称)阿波スマートインターチェンジ」が国土交通省より新規事業化の選定を受け、事業が進められつつあるほか、令和2年度に阿波パーキングエリア付近7.5km区間の4車線化が完成し、今後も、土成インターチェンジから脇町インターチェンジ間全線の4車線化が進められる予定となっている。

本市では、関係機関と連携しながら道路網の整備を計画的に進めてきたが、より一層安全で便利な道路網・道路環境の整備が求められている。また、広域物資輸送拠点施設である市本庁舎及び防災交流拠点施設「アエルワ」等への市内外からのアクセスの向上、東西方向の道路網の充実、南北方向の幹線道路の整備など、全市的な活性化に向けた道路網の整備を進める必要がある。

(3) 林道

森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や山地災害の防止、快適環境の形成など、多面的な機能を持ち、人々の生活と密接に結びついていることから、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林の適正管理の促進や保全・育成等に努める必要があり、その基盤施設である林道の整備が課題となっている。

2 その対策

(1) 市道等の道路網

ア 広域的な防災拠点としての機能強化をはじめ、多様な分野における本市の発展可能性を高めるため、関係機関と連携し、「阿波市場スマートインターチェンジ」の早期完成を促進するとともに、周辺施設の整備に取り組む。

イ 市内地域間の連携強化、市本庁舎へのアクセスの向上等に配慮しながら、幹線市道から身近な生活道路に至るまで、市道網の整備を計画的、効率的に推進する。

(2) 林道

森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、適正な森林管理・整備を促進するため、林道の整備を計画的に実施する。

(3) 公共交通

「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」について、市民に一層親しまれる公共交通となるよう、市民ニーズを踏まえながら、運行体制の充実を図る。

	⑩敷地原測線 ⑪川原芝線 【橋りょう】 ①橋梁（市場町地区） 【その他】 ①道路照明 LED 化 ②県営道路事業負担金 (3)林道 ①林道整備事業 (9)過疎地域持続的発展特別事業 ①デマンド型乗合交通運行事業 「阿波市デマンド型乗合交通あわめぐり」を 運行することにより、高齢者等交通弱者の移動 手段を確保する。	阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 徳島県 阿波市 阿波市地 域公共交 通活性化 協議会
--	--	---

4 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

第6 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 水道施設

本市ではこれまで、給水区域の統合や施設の削減による簡素化、重要管路の更新などに取り組み、安全・低廉な水の安定供給を図ってきた。

しかし、人口減少に伴う給水人口の減少などにより給水収益が減少する一方で、昭和40年代前後に整備された水道施設の多くが更新の時期を迎え、また南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるため、施設整備や耐震化にかかる経費の増大が見込まれており、より一層効率的な事業運営が求められている。

このような中、本市では令和元年度に、水道事業の中長期的な将来構想を示した水道事業ビジョンを策定し、より安全で強靱な水道の実現に向けた取り組みを計画的に進めていく必要がある。

(2) 廃棄物処理

様々な取り組みにより、ごみの排出量は減少傾向にあるが、家庭から排出される可燃ごみの量は近年横ばい傾向となっている。また、ごみは質的にもますます多様化しており、一層の減量化・リサイクル等の促進が求められる状況にあるとともに、収集・運搬体制の充実や不法投棄対策の強化が課題となっている。

このため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、収集・運搬体制や広域的なごみ処理・リサイクル体制の維持に努めるとともに、市民の協力のもと、ごみの減量化や4R運動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要がある。

し尿処理は本市、神山町、上板町で構成する阿北環境整備組合の処理施設にて広域的に処理している。生活排水対策は公共用水域における水質汚濁の防止や快適な住環境の確保に重要な役割を担っていることから、今後も引き続き適正な収集・処理を行うとともに、処理施設の老朽化への対応を進めていく必要がある。

(3) 火葬場

本市の火葬業務は本市及び吉野川市で構成する阿北火葬場管理組合が行っている。市民の心の安らぎと慈しみの場となるよう、斎場周辺の環境に配慮すると共に、公害防止に努めながら、斎場施設の適切な管理運営を図っている。

建物は建設から30年を経過し、建物の改修に加え火葬炉をはじめとする機械設備のメンテナンスや更新が必要となっている。

(4) 消防施設

本市の消防体制は、徳島中央広域連合による広域的な常備消防と、阿波市消防団による非常備消防とで構成され、互いに連携しながら地域消防・防災に努めている。

消防団においては、市職員で構成する「救援機動隊」の発足とハイパー消防団制度を構築し、技能の向上や消防施設、資機材などの整備充実を図り、県下でも高い評価を受けているが、団員の高齢化により、団員数の確保が困難な傾向にある。

(5) その他

市有施設について、老朽化が進み倒壊等の危険性が認められる施設や、今後の施設利用が見込めないものがあるため、阿波市公共施設等総合管理計画に基づき、建物の解体等を計画的に進め、跡地利用を推進する必要がある。

2 その対策

(1) 水道施設

強靱な水道の構築に向け、水道施設の耐震化をはじめ、給水区域の統合や施設の削減等により水道施設の効率化、応急給水拠点の整備等による安定給水の確保、危機管理マニュアルの見直しによる危機管理体制の整備等を図る。

(2) 廃棄物処理

広域的連携のもと、中央広域環境施設組合による適正な処理・処分、リサイクル等を推進するとともに、環境負荷の軽減と効率性に配慮した収集体制の充実を図る。

また、ごみの減量化とごみを出さない生活様式及び社会・経済システムへの転換に向け、広報・啓発活動の推進、分別収集の促進や電気式生ごみ処理機購入への補助、コンポストの無料配布等を通じ、市民や事業者の自主的な4R運動を促進する。

し尿処理施設は昭和60年3月竣工と老朽化が進んでいたが、令和2年度末までに基幹設備の改修工事を終了している。今後は、し尿処理施設整備計画に沿って維持管理に努める。

(3) 火葬場

令和4年度に阿北火葬場管理組合公共施設等総合管理計画を策定し、現在は計画に沿った改修等を行っている。今後も長期的な視点をもって維持管理に取り組む。

(4) 消防施設

広報・啓発活動等を通じて消防団活動に対する市民や市内の事業所の理解と協力を求めながら、団員の確保に努めるとともに、変化する災害実態に対応できる技能と装備を持った消防団として、体制の充実を図る。

また、老朽化や能力不足等の状況に応じ、消防詰所や消防車両、防火水槽・消火栓等の消防水利をはじめとする各種消防施設の計画的に整備する。

(5) その他

市が所有する老朽化が進んだ未利用の遊休施設等を計画的に解体撤去することで、治安の維持や安全で安心して暮らす事ができる地域社会の実現を図るとともに、財政負担の軽減と保有資産量の最適化に努める。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
生活環境の 整備	(1)水道施設 【上水道】 ①上水道施設整備事業	阿波市
	【その他】 ①飲料水供給施設整備事業	阿波市
	(3)廃棄物処理施設 【し尿処理施設】 ①し尿処理施設整備事業	阿波市
	【その他】 ①塵芥収集車更新事業	阿波市
	(4)火葬場	

	①火葬場施設整備事業 (5)消防施設 ①消防車両更新事業 ②防火水槽新設事業 ③消防団施設改修事業 (7)過疎地域持続的発展特別事業 ①小規模水道施設等整備事業 集落等が行う小規模水道施設等の整備を支援することにより、飲用及び生活用水の確保を図る。 ②家庭ごみ削減事業 電気式生ごみ処理機購入費用の一部を支援することにより、ごみ出し作業の軽減と減量化を図る。 ③公共施設等解体撤去事業 老朽化し、利活用が見込めない施設について、解体撤去を随時進めることで、治安の維持や安全で安心して暮らす事ができる地域社会の実現を図る。	阿波市 阿波市 阿波市 阿波市 自治会等 阿波市 阿波市
--	---	--

4 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

本市では、経済的支援をはじめ、各種の子育て支援サービスや保育サービスの充実、認定こども園や放課後児童クラブの整備、さらには母子保健事業の充実や教育環境・生活環境の整備など、各種の子育て支援施策を推進してきた。

今後とも、「子育てするなら阿波市」のキャッチフレーズのもと、「結婚～妊娠・出産～子育て～教育」に至る切れ目のない支援を市全体で行うという視点に立ち、関連部門、関係機関・団体が一体となって、子ども・子育て支援を総合的に推進していく必要がある。

また、本市ではこれまで、9期にわたる介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画のもと、生活支援のための福祉サービスの提供、健康づくりや生きがいづくり・社会参加の促進に向けた取り組みなど、各種の高齢者支援施策を推進してきた。

しかし、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を迎え、さらに、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を目前に控えており、本市の高齢化はさらに進むことが見込まれる。これに伴い、支援を必要とする高齢者や認知症高齢者、独居高齢者等が増加し、支援・介護ニーズの増大が予想され、市全体として、健康寿命の延伸を図りながら、高齢者支援の充実を図っていくことが重要となっている。

2 その対策

(1) 子育て環境の確保

保育料の無償化やあわっ子はぐくみ医療費の助成をはじめとする経済的支援、子育てについての相談・情報提供等を行う子育て支援拠点事業など、子育て支援サービスの提供や、子育てと仕事の両立が図れるよう環境整備を行い、放課後児童健全育成事業の充実を図る。

また、子育てハンドブックや子育て支援アプリ「ぼかぼか」などを活用し、本市の子育て支援施策の情報発信の強化を図る。

(2) 高齢者福祉対策

地域包括支援センターを中心に、地域住民や行政機関、介護・医療など様々な関係機関との切れ目のない支援体制づくりを行うことにより、総合相談事業や権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業の充実、在宅医療や介護・認知症施策、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化を図る。

また、高齢者の在宅生活を支援するため、緊急通報装置の設置や日常生活用具の給付等の福祉サービス、養護老人ホームや生活支援ハウスへの入所支援などの施設福祉サービス、家族介護者に対する支援サービス等の提供を図る。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
子育て環境 の確保、高齢 者等の保健 及び福祉の 向上及び増 進	(3) 高齢者福祉施設 【老人ホーム】 ① 特別養護老人ホーム施設整備事業	阿波市
	【その他】 ① 高齢者共同生活施設改修事業 ② 高齢者福祉施設整備事業	阿波市 阿波市

	<p>(8)過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>①阿波っ子応援券支給事業 乳幼児を持つ保護者に対し、応援券を交付し、子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減及び地域経済の活性化を図る。</p> <p>(9)その他</p> <p>①放課後児童クラブ施設整備事業 ②認定こども園施設・設備改修事業</p>	<p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p>
--	---	----------------------------------

4 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

第8 医療の確保

1 現況と問題点

本市は、民間の医療機関の大半が県道沿いに集まっており、山間部における医療提供体制や交通手段の確保が課題となっている。また、医師等の高齢化に伴う後継者確保が困難な状況となっている。今後、高齢化の急速な進行とともに医療ニーズはますます高度化、専門化していくことが予想されることから、市内外の医療機関との連携を一層強化し、地域医療体制の充実を図っていく必要がある。

2 その対策

市民が住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療を安心して受けることができる体制を目指し、医師会との連携や市内外の医療機関との協力体制を一層強化し、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図る。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 ①予防・検診事業 各種検診や予防接種等に取り組み、健康増進を図る。 ②救急医療対策在宅当番医委託事業 医療の夜間・休日体制の充実により、安全・安心を確保する。 ③病院群輪番制病院運営事業 医療の救急体制を構築し、安全・安心を確保する。 ④地域医療体制の確保 公的病院の閉院等も踏まえながら、関係機関と連携し、市民が安心して暮らすことのできる地域医療体制の確保に努める。	阿波市 阿波市医師会 吉野川医療センター 阿波市

第9 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

学校教育においては、幼児教育の充実に努めてきたほか、小・中学校では、知育・徳育・体育・食育を重視した人間力の向上を図るための教育活動を実施してきた。

また、学校施設の大規模改修を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保する対策や、国のGIGAスクール構想に基づく1人1台の端末の整備など教育機器の導入を進め、積極的な教育環境の整備に努めてきた。

これらの取り組みについては一定の成果は得られたものの、さらに切れ目のない子育て支援の推進をはじめ、保育・教育の成果を次の学年・校種につなげる取り組みの推進、子どもたちの主体的な学習活動の促進、学校施設の定期的な改修、長寿命化などの課題も明らかになった。

今後は、「食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成」を目指し、学校施設の計画的整備や安全・安心で快適な環境づくりを進めるとともに、魅力ある教育活動を展開していく必要がある。

(2) 社会教育

本市では、市民の学習ニーズに応えるため、公民館事業や生涯学習事業として、幼児から高齢者までの各段階に応じた様々な講座・教室を開催しているほか、学習情報の提供や広報・啓発活動の推進、社会教育団体の育成等に努めている。

このため、図書館や公民館、交流防災拠点施設「アエルワ」などの生涯学習関連施設の充実に努めるとともに、市民ニーズを常に把握しながら、多彩で特色のある学習プログラムの整備と提供等を行い、市民一人ひとりが自発的意思に基づいて学び、その成果が適切に評価され、地域社会の発展に生かされる学習環境づくりを進めていく必要がある。

また、本市のスポーツ活動は、スポーツ協会やスポーツ推進委員会を中心に展開されており、各種のスポーツ大会・教室等が開催されているほか、スポーツ協会加盟のスポーツ団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等が様々なスポーツ活動を活発に展開している。市では、これら市民主体のスポーツ活動の支援や施設の整備充実をはじめ、スポーツの一層の振興に向けた環境づくりが必要である。

2 その対策

(1) 学校教育

学校施設長寿命化計画に基づく小・中学校施設の長寿命化、プールの改修、スクールバス及び給食施設・設備や配送車の更新並びに特別教室への空調設備の導入を計画的に進め、ICT機器の更新を計画的に行うほか、その他の設備や教材・教具についても時代に即した教育の実践に必要な整備・充実に努める。

また、食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力を身につけた児童・生徒の育成を目指し、英語活動や体験活動の充実、ICTを活用した授業の促進、キャリア教育・環境教育・道徳教育・人権教育の充実、体力向上に関する取り組みの強化を図る。

(2) 社会教育

図書館や公民館、交流防災拠点施設「アエルワ」などの生涯学習関連施設について、安全で利用しやすい環境づくり、市民満足度の向上に向け、施設・設備の

4 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

第10 集落の整備

1 現況と問題点

本市では、350余の自治会や各種まちづくり団体の様々なコミュニティ活動を支援し、市民自らが企画・運営する力の形成に取り組んできた。

しかし、本市においても、高齢化に伴う活動の停滞、参加者の減少などにより、組織自体の解散に至っている。

このため、今後は、市民が培ってきた力をさらに生かし、コミュニティ機能の向上を図り、地域の課題を自ら解決することができる住民自治の地域づくり、個性豊かな地域づくりを進めていく必要がある。

2 その対策

市民のコミュニティ意識の高揚と活動への参画を促進するため、コミュニティや住民自治の重要性等についての情報発信を推進し、身近な活動拠点となるコミュニティセンターや集会施設等の整備充実を進めるとともに、地域住民による施設の自主管理・運営を促進する。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ①地域集会施設整備事業 自治会等の地域集会施設の改築、補修に必要な費用の一部を支援し、コミュニティ意識の高揚と活動への参画を促進する。	阿波市
	(3)その他 ①住民集会施設等改修事業	阿波市

4 公共施設等総合管理計画等との整合

阿波市公共施設等総合管理計画において、「公共施設の基本的な方針」として設定している次の方針と整合性を図りながら事業を推進する。

- ① 施設総量の最適化
- ② 公共施設に係るコスト削減
- ③ 公共施設の機能向上

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）・事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<p>(4)過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>【移住・定住】</p> <p>①阿波市で暮らそう！！住宅購入支援事業 若者世代が、本市の区域内で住宅を新築又は購入した方に補助金を交付する。 (見込まれる効果) 移住・定住を促進することによる、人口減少の抑制。</p> <p>②雇用促進助成事業 阿波市に住所を有する事業所を持つ企業団体等で、U I J ターン者及び新規学卒者を新たに正規社員として雇用した場合に助成する。 (見込まれる効果) 移住・定住を促進することによる、人口減少の抑制。</p> <p>【その他】</p> <p>①交流防災拠点施設指定管理事業 地域及び市民の文化・交流活動の支援を委託する。 (見込まれる効果) 低下傾向にある地域コミュニティの活性化と地域交流の促進。</p> <p>②自治会育成振興費交付事業 住民が豊かで安心して生活できるまちづくりを推進し、市政発展のための事務事業に寄与するとともに自治会内のあらゆる行事及び活動を促進し、さらには自治会員相互のコミュニケーションを図るため、自治会の育成及び運営に資するための経費として自治会育成振興費を交付する。 (見込まれる効果) 持続可能な地域づくり。</p> <p>③元気なまちづくり活動支援事業 市政の発展を実現するため、市民の自主的な活動に補助金を交付する。 (見込まれる効果) 地域活動を支援することによる地域の発展・魅力向上や、地域課題の解決。</p>	<p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p>

<p>2 産業の振興</p>	<p>(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>① 担い手育成支援事業 担い手となる人材や組織の育成を支援することで、担い手を確保する。 (見込まれる効果) 本市農業の安定的な発展。</p>	<p>阿波市</p>
	<p>② 農業フォローアップ事業 ICTやIoT等、先進的・革新的な技術を活用した農業機械・施設導入を支援する。 (見込まれる効果) コスト削減や多収効果による経営の安定化による、本市農業の安定的な発展。</p>	<p>阿波市</p>
	<p>③ 新規就農支援事業 新規就農者の農業経営を施設整備や機械導入などのコスト面から支援する。 (見込まれる効果) 早期の経営安定化が促進されることによる、本市農業の安定的な発展。</p>	<p>阿波市</p>
	<p>④ 農業環境形成推進事業 他産地との差別化を図る取り組みや販売促進・販路拡大の取り組みを支援する。 (見込まれる効果) 販売環境の優位性を確保することによる、本市農業の安定的な発展。</p>	<p>阿波市</p>
	<p>⑤ 産業観光活性化事業 阿波市産野菜を活用した各種イベントの開催や情報発信、観光プログラムの開発等を行う阿波市観光協会を支援する。 (見込まれる効果) 交流人口、関係人口の創出。</p>	<p>阿波市観光協会</p>
	<p>⑥ 小規模耕作基盤改善事業 農地の区画拡大及び排水対策をしようとする耕作者を支援する。 (見込まれる効果) 農作業の効率化と生産性の向上。</p>	<p>阿波市</p>
	<p>⑦ 有害鳥獣対策事業 猟友会が行う有害鳥獣駆除に対する費用及び捕獲した有害鳥獣に報奨金を支給する。 (見込まれる効果) 鳥獣被害を防止することによる、農産物の安</p>	<p>阿波市</p>

	<p>定生産。</p> <p>⑧企業立地促進事業 本市に事業所を新設、増設又は移設しようとする一定規模以上の企業に対し、雇用や土地の取得費用等の一部を支援する。 (見込まれる効果) 産業の振興。</p> <p>⑨がんばる企業応援事業 「阿波市中小企業振興基本条例」に基づき、創業、事業承継、人材育成や観光客誘致などの支援を行う。 (見込まれる効果) 産業の振興。</p>	<p>阿波市</p> <p>阿波市</p>
3 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>(9)過疎地域持続的発展特別事業 ①デマンド型乗合交通運行事業 「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」を運行する。 (見込まれる効果) 高齢者等交通弱者の移動手段の確保。</p>	阿波市地域公共交通活性化協議会
4 生活環境の整備	<p>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 ①小規模水道施設等整備事業 集落等が行う小規模水道施設等の整備を支援する。 (見込まれる効果) 飲用及び生活用水の確保。</p> <p>②家庭ごみ削減事業 電気式生ごみ処理機購入費用の一部を支援する。 (見込まれる効果) ごみ出し作業の軽減と減量化。</p> <p>③公共施設等解体撤去事業 老朽化し、利活用が見込めない施設について、解体撤去を随時進める。 (見込まれる効果) 治安の維持や安全で安心して暮らす事ができる地域社会の実現。</p>	<p>自治会等</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p>
5 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉	<p>(8)過疎地域持続的発展特別事業 ①阿波っ子応援券支給事業 乳幼児を持つ保護者に対し、応援券を交付する。 (見込まれる効果)</p>	阿波市

の向上及び増進	子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減及び地域経済の活性化。	
6 医療の確保	<p>(3) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>①予防・検診事業 各種検診や予防接種等に取り組む。 (見込まれる効果) 市民の健康増進。</p> <p>②救急医療対策在宅当番医委託事業 医療の夜間・休日体制の充実。 (見込まれる効果) 市民の安全・安心の確保。</p> <p>③病院群輪番制病院運営事業 医療の救急体制の構築。 (見込まれる効果) 市民の安全・安心の確保。</p> <p>④地域医療体制の確保 公的病院の閉院等も踏まえながら、関係機関と連携し、地域医療体制の確保に努める。 (見込まれる効果) 市民の安心できる生活の確保。</p>	<p>阿波市</p> <p>阿波市医師会</p> <p>吉野川医療センター</p> <p>阿波市</p>
7 教育の振興	<p>(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>①学校英語活動事業 小中学校の全学年で、外国青年や英語講師が、担任教師と英語活動を行う。 (見込まれる効果) 国際感覚あふれる人材育成。</p> <p>②学力向上推進事業 各小学校に学力向上推進講師を配置し、児童に確かな学力、学習習慣を身につけさせる。 (見込まれる効果) 学力向上。</p> <p>③情報教育推進事業 「ICT支援員」を配置し、授業支援や校内研修のサポートをする。 (見込まれる効果) 情報教育の推進。</p> <p>④義務教育修了祝い金事業 義務教育の終了にあたって祝い金を支給する。</p>	<p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p> <p>阿波市</p>

	<p>(見込まれる効果) 高校入学準備や社会人生活の支度に係る経済的負担の軽減。</p> <p>⑤阿波シティマラソン実施事業 マラソン大会を開催し、市内外からの参加者に対する特産品や観光PRを行う。</p> <p>(見込まれる効果) 地域活性化。</p>	阿波市
8 集落の整備	<p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>①地域集会施設整備事業 自治会等の地域集会施設の改築、補修に必要な費用の一部を支援する。</p> <p>(見込まれる効果) コミュニティ意識の高揚と活動への参画を促進。</p>	阿波市